

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人きのしたこどもクリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市住吉町3番11号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 9年 8月 27日
- (4) 設立登記年月日 平成 9年 9月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	木下 英一	医療法人きのしたこどもクリニック管理者
理事	木下 弓佳里	
理事	木下 麻莉子	
監事	重野 真寿美	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きのしたこどもクリニック	長崎県長崎市住吉町3番11号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
特になし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
特になし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年10月15日 理事及び監事任期満了につき改選の件
- 令和4年10月25日 令和3年度決算の決定
- ” 令和4年度の役員報酬金額の決定
- 令和5年8月27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 きのしたこどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市住吉町3番11号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	99,043	I 流動負債	20,767
II 固定資産	84,903	II 固定負債	0
1 有形固定資産	6,813	負債合計	20,767
2 無形固定資産	1,767	純資産の部	
3 その他の資産	76,323	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	153,179
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	163,179
資産合計	183,946	負債・純資産合計	183,946

様式4-2

法人名 医療法人きのしたこどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市住吉町3番11号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	336,802
2 事業費用	318,314
本来業務事業利益	18,488
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	18,488
II 事業外収益	1,282
III 事業外費用	17,593
経常利益	2,177
IV 特別利益	0
V 特別損失	333
税引前当期純利益	1,844
法人税等	91
当期純利益	1,753

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人きのしたこどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市住吉町3番11号

財 産 目 録

(令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	183,946千円
2. 負 債 額	20,767千円
3. 純 資 産 額	163,179千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	99,043
B 固 定 資 産	84,903
C 資 産 合 計 (A+B)	183,946
D 負 債 合 計	20,767
E 純 資 産 (C-D)	163,179

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人きのしたこどもクリニック
理事長 木下 英一 殿

私は、医療法人きのしたこどもの令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月25日

医療法人きのしたこどもクリニック

監事 重野 真寿

